

平成 27 年度 事業報告書

社会福祉法人 ふらっと

～ 総 括 ～

平成 27 年度は、法人組織の成長や、各事業の成長、地域の成長等、様々な成長を意識しながら事業を進めてきました。

2 年分（1200 万円）の時間外手当支払いは、平成 28 年 1 月をもって従業員への支払いは終えたものの、資金的に非常に厳しいものとなっています。

しかしながら、これを期に、規程の整備や体制の見直し等が取り組まれ、特に時間管理意識は高まりを見せています。今後も、諸規程の改正や労働時間の管理等は専門家の力を得ながら整備を進めていき、従業員が働きやすい環境整備に取り組んでいきます。

各事業について、特に A 型事業所における事業については、年度当初に利用者の減員からはじまり、増員目標が早い段階で達成できなかったことで、福祉事業活動の収入が減り、事業売上の伸び悩みにより、大幅な赤字を計上してしまいました。今後は、安定した利用者数の確保と、安定した事業の展開が必要となります。

一方で、高い品質のサービスを提供できる体制が整いつつあることも事実です。従業員自ら様々な研修を受け、専門性を高めてきています。福祉と事業の両面から、障がい者の働く場として、障がい者が主体的に行動できるよう、また働きたいニーズに的確に応えていけるように、専門性を今後も高め、安心して働ける職場環境を整えていきます。

事業売上については伸び悩み、前年度を下回りました。PR 不足、人員不足など原因は様々ですが、再度事業を見直し、営業力、生産力、サービス力を高めつつ、事業を安定的に成長させていけるよう努力していきます。

社会福祉法人の制度改革が現実となってきた中で、法人役員の経営管理責任は、今後大きなものとなります。より先進的な取り組みを継続的に進めていけるよう、経営視点からも継続可能な運営体制が必要となります。役員に情報提供を行いながら、共通認識を持ち、公益性の高い、ニーズに沿った事業を展開していけるよう体制整備を進めていきます。

理事長 新田 裕之

法人本部

平成 27 年度は、法人役員が経営主体者として役割を果たし、従業員一人ひとりが事業を担う一員であるという自覚と目標を持てるような環境づくりを行うという重点目標を掲げていた。

この事を踏まえて、以下の通り法人事業全体および本部事業の報告をする。

I. 法人事業全体の総括

時間外手当の未払いについては、平成 28 年 1 月をもって完了した。これをきっかけに、管理者の時間管理意識と、従業員の労働者としての残業に対する意識が昨年度に増して向上したように感じる。しかし、働く時間の組み立てに対しては無駄があるように思うので、まだまだ改善の余地がある。

また、会計基準が新会計基準に移行した年でもあって、勘定科目等が変わり、新たな拠点区分で会計処理をするようになった。

9 月には、法人で重要な役割を担っていた職員が退職したことに伴い、一時的に法人の機能が混乱した。新たに職員を採用するまでは、事業所職員と本部事務職員の協力態勢で収束をはかるも、専門的知識を要する役職であったことと、退職した職員に一任していた業務が多数あったため、再び落ち着きを取り戻すまでに時間を要した。

11 月からはマイナンバー制度が本格的に開始され、新たに作成した特定個人情報取扱規程をもとに、マイナンバーの管理徹底をはかった。本部事務職員から管理責任者と取扱担当者を任命し、それぞれに誓約書を提出させている。

また年末には、法人始まって以来の育児休業の取得もあった。育児休業については、前例がなかったこともあり理解が不十分であったので、改めて勉強し直し、育児・介護休業規程の改訂も行った。

以上のように、職員の退職や休業、新たな制度のスタートと、それに伴う規程の新設・改訂が相次いだ年度であった。必然的に、制度の見直しや学びの機会が増加し、より高い専門性を求められる場面も増えている。事業の内容としても従業員の数としても、法人全体の規模が大きくなってきているので、実情に合わせて、より効率的かつ円滑に事業が遂行できるようにする必要がある。

II. 法人本部の課題への取組

今年度実施した本部の課題への取り組みを報告するとともに、年度中には十分な対応ができず、次年度に積み残すこととなった課題についてもいくつか列挙する。

1. 第三者委員の選任

澤委員が退任された後、長らく後任を選任できずにいた。今回、福島将美氏を第三者委員として委嘱した。これでようやく、複数人配置という状態に戻すことが出来た。

2. 人材育成

採用計画、募集、採用決定方法および研修を一連のものとして、組織的、計画的に取り組めるようになりつつある。新たに職員を採用する際には、法人の理念や規程について説明する時間を設けるようにはしているが、入社時期により対応にばらつきがあり、体制が確立しているとは言い難い。新規採用職員に対しては、口頭説明だけではなく各事業所での実習などを盛り込んだ新人研修期間を設けるなど、入社当時から一貫したスケジュールのもとに人材育成を行っていく必要がある。

また、今年度は初めて、法人職員全体を対象とした内部研修を実施した。普段あまり関わらない職員同士や、理事・監事・評議員との交流会も兼ねて、理事である釜瀬先生を講師に招き、法人の課題や未来像について事業所の垣根を越えて話し合うことが出来た。参加率も良く、次回の内部研修を希望する声も聞かれるので、次年度以降も継続して実施したい。

3. 会議・打合せ等に利用できる個室の設置

法人本部建物内はこれまで、ワンフロア構造で個室がなかった。法人従業員のみならず、外部からの来客等の出入りも激しく、個人情報を含む会話が交わされている横で、外部業者との打合せがされているような状況であった。個人情報保護の観点からも好ましくない状況が続いていたところに、この改善のために利用して欲しいということで80万円の寄付をいただいたので、本部建物1階に個室を設置した。

4. 業務分担の見直し

各業務の担当者が2名ずつの体制となり、作業の効率がアップし、よりスムーズな事務処理が可能となった。しかし、年度末に事務長および事務員1名が退職となるため、次年度は事務員ひとり当たりの業務量が増えることが予想される。これまで2名で行っていた確認作業等を他分野の事務員が担当する場合もあり、より広範囲の知識が必要となってくる。業務の流れを組み直す必要も出てくるため、業務分掌を明確にしつつも、互いの業務の進捗状況を把握しながら日々の業務をこなしていかなければならない。

5. 従業員の個人情報のデータベース化

年度当初、現況調査書により個人情報の収集を行い、Office Access を用いて電子化する予定であった。しかし、マイナンバー制度が導入されたこともあり、本部のパソコンではセキュリティ上の不安があったため、先送りすることとした。今後、より強度で厳重なセキュリティを設けることで、順次電子化していきたい。

6. 公用車の管理、安全運転への取組

昨年度は「車両管理・取扱規程」を制定し、より安全・安心して業務に取り組めるようにしたが、今年度は「公用車事故取扱規程」を見直し、実際に事故が起きた場合の対処方法を明確化した。

また、昨年度に課題として残っていた応援スタジオジョイの公用車については、本部で使用していた普通乗用車1台を置くことで対応した。代わりに本部には、昨年まで振興センターでリースしていた普通乗用車1台（フリード）を本部リースとして置いた。

しかし、車いすリフト付きの大型バン2台（24時間号および財団号）とワゴン車1台（小財団号）を廃車としたため、利用者送迎に利用できる公用車が不足しつつある。現時点では、本部でリースした軽乗用車以外に、もう1台軽ワゴンをリースし、送迎車として利用しているが、車いすは1台しか載せられないため、場合によってはピストン送迎の必要が生じる状況にある。

次年度は、引き続き福祉車輛の寄贈や助成事業等に応募していく予定ではあるが、利用者増員や事業拡大を進めていくにあたって、公用車の充実や配置の見直し等を図っていく必要がある。

7. 各種規定の見直し

規定名称	変更等の理由および内容
就業規則（全事業所共通）	変更 第5条（採用時の提出書類） マイナンバー制度の開始に伴い条項を追加
パートタイム従業員及び嘱託従業員の就業に関する規程	変更 第4条【提出書類】 マイナンバー制度の開始に伴い条項を追加
特定個人情報取扱規程	新設 マイナンバー制度開始に伴い新設
育児・介護休業規程	変更 ① 表記変更（規程全体） ・職員 → 従業員 ② 条文の追加 第38条（育休復帰支援プランによる支援）

公用車事故取扱規程	新設	車両管理・取扱規程は既に設けているが、実際に事故が起きた場合の対処方法が明確には示されていなかった。現状と今後の動向も踏まえ新設した。
ふらっと虐待防止マニュアル	新設	平成 24 年 10 月 1 日から、「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」が施行され、障害者虐待の防止等のための措置を講ずることが義務付けられた。法人としては、昨年 11 月に倫理綱領を作成したところではあるが、虐待の定義、種類、対応などといった具体的な文言は記されておらず、虐待防止の観点からは内容が不十分であったため、新設した。

III. 具体的な実施事業の報告

1. 各種会議

1) 評議員会

開催日と参加人数	議 題
第 41 回評議員会 平成 27 年 5 月 25 日 評議員 12 名， 監事 0 名	第一号議案 経過報告 (H27. 2. 5～H27. 3. 28) 第二号議案 平成 26 度事業報告について 第三号議案 平成 26 年度決算について 第四号議案 監事監査報告について 第五号議案 組織・体制について 第六号議案 その他
第 42 回評議員会 平成 27 年 9 月 26 日 評議員 16 名， 監事 0 名	第一号議案 … 経過報告 (H27. 5. 26～H27. 9. 26) 第二号議案 … 補正予算について 第三号議案 … 重要な人事について 第四号議案 … 将来構想、組織・体制について 第五号議案 … 規程・規則について 第六号議案 … その他
第 43 回評議員会 平成 28 年 3 月 19 日 評議員 13 名， 監事 0 名	第一号議案 … 経過報告 (平成 27 年 9 月～平成 28 年 3 月) 第二号議案 … 補正予算について 第三号議案 … 平成 28 年度事業計画について 第四号議案 … 平成 28 年度の予算について 第五号議案 … 人事 (組織体制) について 第六号議案 … 法人役員等の改選について 第七号議案 … その他

2) 理事会

開催日と参加人数	議 題
第 51 回理事会 平成 27 年 5 月 25 日 理 事 6 名， 監事 0 名	第一号議案 経過報告 (H27. 2. 5～H27. 3. 28) 第二号議案 平成 26 度事業報告について 第三号議案 平成 26 年度決算について 第四号議案 監事監査報告について 第五号議案 組織・体制について 第六号議案 その他
第 52 回理事会 平成 27 年 6 月 25 日 理事 7 名， 監事 1 名	第一号議案 経過報告 (H27. 5. 26～H27. 6. 25) 第二号議案 蕎麦処畔庵 (仮) の事業計画について 第三号議案 借入金について 第四号議案 今後の取り組みについて 第五号議案 その他

第 53 回理事会 平成 27 年 7 月 10 日 理事 7 名, 監事 1 名	第一号議案 … 蕎麦処畔庵 (仮) の事業計画について 第二号議案 … 組織・体制について 第三号議案 … その他
第 54 回理事会 平成 27 年 9 月 26 日 理事 7 名, 監事 0 名	第一号議案 … 経過報告 (H27. 5. 26~H27. 9. 26) 第二号議案 … 補正予算について 第三号議案 … 重要な人事について 第四号議案 … 将来構想、組織・体制について 第五号議案 … 規程・規則について 第六号議案 … その他
第 55 回理事会 平成 27 年 11 月 12 日 理事 7 名, 監事 1 名	第一号議案 … 経過報告 (H27. 9. 27~H27. 11. 12) 第二号議案 … 人事・組織体制について 第三号議案 … 就業規則の一部改正について 第四号議案 … 倫理綱領について 第五号議案 … その他
第 56 回理事会 平成 28 年 1 月 28 日 理 事 8 名, 監事 0 名	第一号議案 経過報告 (H27. 11. 13~H28. 1. 28) 第二号議案 法人役員等の改選について 第三号議案 組織体制 (人事) について 第四号議案 規程の整備について 第五号議案 その他
第 57 回理事会 平成 28 年 3 月 19 日 理 事 8 名, 監事 0 名	第一号議案 … 経過報告 (平成 27 年 1 月~平成 28 年 3 月) 第二号議案 … 補正予算について 第三号議案 … 平成 28 年度事業計画について 第四号議案 … 平成 28 年度の予算について 第五号議案 … 借入金について 第六号議案 … 人事 (組織体制) について 第七号議案 … 法人役員等の改選について 第八号議案 … 規程の改正について 第九号議案 … その他

3) 統括会議

※ 各事業所からの報告は毎回実施しているのので、議案からは省く。

月 日	出席者	議 案
平成 27 年 4 月 24 日 (金)	新田, 安達 石橋, 中川 福島, 佐藤 高倉, 山田 松下 黒田 (書記)	1. 公用車の配置の確認 2. 事業報告書の全体イメージ 3. 人事
平成 27 年 5 月 26 日 (火)	新田, 安達 福島, 高倉 山田, 松下 黒田 (書記)	1. 理事会での決議を受けて 2. 魅力ある職場にするための方策 3. 利用者確保の方策

平成 27 年 6 月 26 日(金)	新田, 安達 福島, 高倉 山田, 松下 黒田 (書記)	1. 理事会での決議を受けて ・蕎麦処畔庵 (仮) の経緯 ・今後の取組 2. 前回の統括会議から
平成 27 年 7 月 6 日 (月)	新田, 安達 中川, 福島 加藤, 高倉 佐藤, 山田 松下 黒田 (書記)	1. 前回統括会議から (7/10 の理事会に向けて) 2. 蕎麦処畔庵 (仮) の開店に向けて 3. 組織・体制について— 人の配置
平成 27 年 7 月 28 日(火)	新田, 安達 中川, 高倉 佐藤, 石橋 加藤, 松下 黒田 (書記)	1. 理事会の決議を受けて ・そば屋の開店に向けて ・人の配置 2. 資金状況について 3. 前々回統括会議メモより ・時間管理 (残業) の在り方について ・利用者の確保策について 4. 組織・体制について
平成 27 年 8 月 25 日(火)	新田, 安達 中川, 高倉 佐藤, 山田 加藤, 松下 黒田 (書記)	1. 人事・組織体制について 2. 理事会・評議員会に向けて 3. マイナンバー制度について 4. 「庵兵衛」について
平成 27 年 9 月 25 日(金)	新田, 安達 佐藤, 中川 高倉, 加藤 松下 青山 (書記)	1. 理事会・評議員会に向けて ・人事・組織体制について ・議案書について
平成 27 年 10 月 29 日(木)	新田, 安達 中川, 福島 高倉, 佐藤靖 佐藤洋, 加藤 松下 青山 (書記)	1. 11 月 1 日付の人事異動 2. 今年度事業計画の見直しと 3 年先を見据えた検討 3. 育児・介護休業規程の一部改正について 4. 倫理綱領について
平成 27 年 11 月 30 日(月)	新田, 安達 中川, 福島 高倉, 佐藤靖 佐藤洋, 加藤 松下 黒田 (書記)	1. 経営状況の確認と今後に向けて 2. 組織体制の今後に向けて 3. シフト制と残業の考え方について 4. 「災害時支援ネットワーク」への対応 5. 年末年始及び来年度の稼働日の確認

平成27年12月25日(月)	新田, 安達 石橋, 中川 高倉, 佐藤靖, 佐藤洋, 松下 黒田 (書記)	1. 1月28日の企画 2. 新年度に向けて 3. マニュアル等の検討 ・虐待防止マニュアル ・管理者の権限拡大とその責務
平成28年1月26日(火)	新田, 安達 中川, 佐藤靖 佐藤洋, 高倉 藤山, 松下 加本 (書記)	1. 1月28日の企画 (前回統括会議と同項目) 2. 新年度に向けて (前回統括会議と同項目) 3. 各種規程の検討 ・虐待防止マニュアル ・公用車事故取扱規程
平成28年2月29日(月)	新田, 安達 中川, 福島 高倉, 佐藤靖 佐藤洋, 石橋 松下 黒田 (書記)	1. 組織体制～人事について ・4月1日付の人員配置図 (案) ・役員改選 2. 事業計画について 3. 予算作成について
平成28年3月22日(月)	新田, 安達 石橋, 中川 福島, 佐藤靖 佐藤洋, 松下 黒田 (書記)	1. 平成28年度事業について ・組織体制について ・役割分担について 2. 利用者増員の進捗状況について 3. 稟議規程について

4) 法人監事監査会

月 日	監事名	監 事 の 意 見 (報告書から)
平成27年5月23日(土)	宮本 立史	(法人の運営について) <ul style="list-style-type: none"> ・「経営理念」を掲げ、近年増加傾向の職員、利用者が同じ方向性を持って当法人の運営がなされるべきである。抽象的なものでよく、全員で共有しモチベーションを高めてほしい。 ・中期(3年)の経営計画を策定し、その期間の経営方針を徹底すべき。計画、方針は具体的で達成可能な数字でなければならない。 ・月次試算表の作成が、年度途中からとなっており、正確な収支状況の把握が出来ていない。H27年度からは作成を徹底すること。 ・会計処理については、概ね適切に処理されていた。 ・H26年6月の労働基準監督署の是正勧告を受け、以降諸規程の改定や労務管理の適正化が図られてきた。今後とも二度と勧告を受けることのないよう、管理を徹底すること。 (個別事業について) <ul style="list-style-type: none"> ・ピー・ター・パンについては順調な運営がなされている。

		<p>今後は、松江城国宝化というビジネスチャンスをつ捉え、名刺に限らずグッズ製作等で受注拡大を図ってほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビストロ庵タンドールが当法人最大のリスク要因ではあるが、売上は増加し着実な改善は図られており、H27年度の黒字転換を期待する。 ・相談支援・地域活動支援センターについては、事業規模は小さくても当地において必要不可欠なサービスであり、今後とも安定的に継続していくことが望まれる。 ・利用者、職員合わせて50名以上の障がいのある方に就労の場を提供しつつけており、当法人の社会的存在意義は非常に高い。当法人がさらに成長を続け、就労の場の提供を拡大していくためには、外部環境の変化（農福連携、松江城国宝化、スサノオマジックの新リーグ参加等）に合わせ、既存事業との相乗効果が見込まれ、大きな設備投資を伴わないリスクの低い新規事業の検討も必要かもしれない。
--	--	--

5) 内部経理監査

月 日	担 当 者	指 摘 事 項 (報告書から)
平成 28 年 2 月 5 日 (金)	石橋 俊夫 佐藤 靖夫	<ul style="list-style-type: none"> ・小口現金取扱担当者に対して、辞令を交付すること ・納品の確認者を明らかにすること ・事業計画書の作成を適切に行い、予算を組む必要あり

2. 福利厚生

1) 昼食対応

通常ならば 500 円かかる弁当代を 250 円で提供（ビストロ庵タンドール以外の職員）

2) 健康診断

従業員の健康診断を平成 27 年 10 月～平成 28 年 3 月に実施した。

かかりつけ医院で受けた方を除いて、平成 27 年度も生協病院にお願いをして行った。ただし、検査項目によって生協病院の予約が取れなかった方については、松江記念病院等で行った。

また、11 月 5 日に、釜瀬囑託医に出張インフルエンザ予防接種を実施して頂いた。(38 名)

3) 互助会送別会

平成 28 年 3 月 29 日 (火) の 18 時 30 分より、ビストロ庵タンドールにおいて、3 月で退職される方々の送別会を行った。

(1) 反省点

内部から 45 名、外部から 4 名の参加があった。ビストロ庵タンドールでの開催で、広さ的に心配もあったが、内部事業所ということで、経費を抑えることができ、要望も言いやすかった。急な企画ではあったが、みなさんの協力のおかげで無事に実施することが出来た。

(2) 今後の課題

開会時間が 18 時 30 分からということで、利用者の中には時間が遅く、帰りの交通手段がなくならないため、参加できないとの声もあった。今後はそのような点も考慮していきたい。

3. 従業員数

【法人の従業員数の推移】 過去5年

事業所	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
ピーター・パン	利用者 30 (32) 職員 11 (6)	利用者 30 (30) 職員 14 (6)	利用者 30 (30) 職員 11 (2)	利用者 30 (33) 職員 12 (2)	利用者 36 (37) 職員 14 (1)	利用者 30 (30) 職員 13 (1)
ピストロ 庵タンドール	利用者 () 職員 ()	利用者 () 職員 ()	利用者 5 (5) 職員 3 (1)	利用者 11 (11) 職員 6 (1)	利用者 10 (10) 職員 8 (1)	利用者 13 (13) 職員 10 (1)
相談支援事業所 ジョイ	利用者 () 職員 1 ()	利用者 () 職員 1 ()	利用者 () 職員 1 ()	利用者 () 職員 2 ()	利用者 () 職員 3 ()	利用者 () 職員 4 ()
地域活動支援 センタージョイ	利用者 (22) 職員 2 (2)	利用者 (24) 職員 2 (2)	利用者 (25) 職員 2 (2)	利用者 (24) 職員 2 (2)	利用者 (23) 職員 2 (2)	利用者 (22) 職員 3 (3)
振興センター	利用者 () 職員 2 ()	利用者 () 職員 3 ()	利用者 () 職員 3 ()	利用者 () 職員 3 (1)	利用者 () 職員 4 (1)	
法人本部	利用者 () 職員 ()	利用者 () 職員 ()	利用者 () 職員 2 (1)	利用者 () 職員 2 (1)	利用者 () 職員 5 (3)	利用者 () 職員 5 (3)
合計	利用者 30 (32) 職員 16 (8)	利用者 30 (30) 職員 20 (8)	利用者 35 (35) 職員 22 (6)	利用者 41 (44) 職員 27 (7)	利用者 46 (47) 職員 36 (8)	利用者 43 (43) 職員 35 (8)

- ※ 表内の数は年度末（3/31時点）の人員数
- ※ 職員については、パート従業員および嘱託従業員も含む
- ※ 利用者の（ ）内は登録数、職員の（ ）内は障がい者数

4. 研修等への参加

開催日	研修名	参加者	主催	会場
4/29	相談支援スキルアップ研修	加藤	島根県相談支援専門員協会	くにびきホール
5/31	平成27年度発達障害基礎講座	福井	ウィッシュ	島根県民会館
6/2	安全運転管理者等講習	佐藤	交通安全協会	くにびきメッセ
6/2, 3	障がい福祉サービス事業所説明会	新田, 松下, 青山 山本, 藤山	松江市	クアパザしまね
6/6	SST（社会生活技能訓練）研修会 ファーストレベル	恩田, 高橋	NPO 法人地域生活支援 ネットワークケアサポート	㈱RCC文化センター （広島市中区）
6/9	新規雇用獲得戦略セミナー	新田, 佐藤, 高橋, 渡邊	日本郵便	出雲市民会館
6/17, 18	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 【初任者コース】	黒田	島根県社協	いきいきプラザ
6/23	福祉サービス事業所人事マネジメント研修 【チームリーダーコース】	福井	島根県社協	いきいきプラザ
7/3	アセスメントからはじまる就労支援	加藤, 藤山, 名原 中本, 藤原, 中川	松江障害者就業・生活 支援センターぷらす	くにびきメッセ
7/4	起業家講演会	庵タン職員+山田	Gassho	くにびきメッセ
7/14	アセスメント向上事例検討会	加藤, 藤山	松江市社協	福祉センター
7/15, 16	相談支援従事者初任者研修（前期）	山田, 黒田, 青山, 藤山	島根県社協	松江合同庁舎
7/29, 30	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 【中堅職員コース】	恩田, 柳楽	島根県社協	いきいきプラザ
8/1	カイトモヤのデザインプロセス ：山陰デザイン会議 in 鳥取	恩田, 藤井	山陰デザイン会議 実行委員会	鳥取県立県民 ふれあい会館
8/5	男女雇用機会参画研修会	加藤	ジョイ地活	ジョイ
8/19-21	相談支援従事者初任者研修（後期）	藤山	島根県社協	朱鷺会館
8/25	ポータルステーション「絆」第1回研修会 相談支援体制を考える	加藤, 藤山, 野津	ポータルステーション絆	保健福祉センター
8/28	アルコール関連問題関係者会議	藤山	心と体の相談センター	斐川文化会館
8/29, 30	障害福祉青年フォーラム	安達, 黒田, 青山	フォーラム実行委員会	いきいきプラザ
8/31	会計実務研修	松下, 黒田, 山本	松江市	いきいきプラザ

9/1	POPを書いてみよう！	中本, 藤原	松江商工会議所	松江商工会議所
9/1-3	相談支援従事者初任者研修 (後期)	黒田, 青山	島根県社協	出雲合同庁舎
9/5	在宅生活の継続・制度利用について意見交換会	加藤, 石橋	自立支援センター	城北公民館
9/8	サポートステーション「絆」アセスメント向上研修会	加藤	サポートステーション「絆」	総合福祉センター
10/6	サポートステーション「絆」第2回研修会	加藤, 藤山	サポートステーション「絆」	保健福祉センター
10/6, 7	相談支援従事者スキルアップ研修「サービス管理責任者と相談支援専門員との協働研修」	加藤	島根県	出雲合同庁舎
10/8	ダイレクトメールセミナー	中本, 中川	日本郵便(株)	スティックビル
10/9, 10	きょうされん全国大会 in ひょうご	安達	きょうされん	神戸国際展示場
10/19	福祉サービス苦情解決研修会	佐藤, 恩田, 山本, 中本	運営適正化委員会	くにびきメッセ
10/20	雇用の分野における「障害者の差別禁止」「合理的配慮の提供義務」に係る説明会	加本	島根労働局	くにびきメッセ
10/22	障がい者就職面接会	新田, 佐藤洋	ハローワーク松江	くにびきメッセ
10/23	食品表示及食品衛生講習会	名原, 山田	振興センター	いきいきプラザ
10/27	就労支援事業従事者研修会	新田, 柳楽, 高橋 佐藤清, 佐藤洋, 中川	島根県	くにびきメッセ
11/10	サポートステーション「絆」アセスメント向上研修会	加藤, 藤山, 小西	サポートステーション「絆」	保健福祉センター
11/11, 12	相談支援従事者専門コース別研修「ファシリテーター養成研修」	加藤	島根県	出雲合同庁舎
11/13	マイナンバー制度説明会	加藤, 松下	松江市	市役所
11/19	サポートステーション「絆」第2回研修会 -権利擁護について- (講師: 秋風氏)	石橋, 藤山, 小西	サポートステーション「絆」	保健福祉センター
11/26	メンタルヘルス研修 (釜瀬先生講演)	加本, 黒田, 青山	アクティブきたほり	県民会館
12/4	発達障害者就労支援セミナー	高橋, 佐藤洋	(株)チャレンジド・アソシ 広島事業所	広島県立 総合体育館
12/7	退職手当金共済業務実務研修会	加本	社会福祉協議会	くにびきメッセ
12/12	西日本就労継続支援A型ネットワーク 記念式典	佐藤清, 佐藤洋	西日本就労継続支援 A型ネットワーク協会	新大阪丸ビル 別館
1/12	サポートステーション絆研修会 (事例検討)	藤山, 小西	サポートステーション「絆」	市社協
1/18, 19	会計研修	松下	島根県社協	松江合庁
1/19	相談支援事業所説明会	石橋, (安達)	松江市障害福祉課	松江市役所
1/21	サポートステーション絆研修会(強度行動障害)	藤山, 小西	サポートステーション「絆」	市社協
1/26-28	相談支援専門員現任者研修	石橋	島根県	出雲朱鷺会館
1/27	精神障害者に対する雇用管理の好事例の 普及セミナー	佐藤清, 佐藤洋	島根労働局	くにびきメッセ
2/5	サポートステーション絆研修 WRAP	藤山, 小西	松江市	市社協
2/9, 10	障害者虐待防止・権利擁護研修会	佐藤清, 佐藤洋 藤山, 小西	島根県健康福祉部 障害福祉課	くにびきメッセ
2/12	平成27年度就労移行支援者等研修会	佐藤洋	島根県, 出雲障害者 就業・生活支援センター	出雲商工会館
2/17	発達障害者体験交流会	佐藤洋, 中本 福岡, 山根	(株)チャレンジド・アソシ 広島事業所	広島県立総合体育館 (グリーンアリーナ)
2/18	発達障害を知る	藤山, 小西	保護司会	市社協
2/19	障害者雇用促進就労支援情報交換会	新田, 佐藤洋	和光産業株式会社 社会福祉法人若幸会	総合福祉センター
2/22	全国ナイスハートバザール2015 in 広島	恩田, 高橋, 福岡 野津峰, 水野	島根県障がい者 就労事業振興センター	広島 アルパーク店
2/25	意思決定支援研修会	藤山, 小西	サポートステーション「絆」	市社協
2/27	事業所経営戦略と就労支援事業所等に 求められる取り組み	中本, 中川	島根県障がい者 就労事業振興センター	松江テルサ
3/15	報奨金に係る事務説明会	青山	(独)高齢・障害・求職者 雇用支援機構	くにびきメッセ
3/19	アティションと自傷行為嗜癖行動研究会	石橋, 藤山, 小西	山陰嗜癖行動研究会	いきいきプラザ

IV. 次年度に向けて

1. マイナンバーを含め、いっそう個人情報の管理を徹底する
2. 防災管理体制を構築する
3. 会議で決定したことを実施するだけでなく、進捗状況を確認し、振り返りも実施する
4. 専門家のアドバイスを受けながら、より計画的に業務を遂行する

ピー・ター・パン

平成 27 年度は、事業の成長はもちろん、従業員それぞれの成長を考えながら、働き方や支援のあり方を工夫することにも取り組んだ。働きたいと考える障がい者の人たちにどう仕事を提供していくか、また、それぞれがどう成長していけるのか、成長をどう支えるのか様々な角度から検討し、出来るところから形にした。

I. 人員状況（平成 28 年 3 月 31 日現在）

利用者数	30 名
うち雇用従業員	30 名
新規利用者数	6 名

前年度末に定年退職など含め利用者 8 名減でスタート。定員 35 名目標数には達しなかった。

新規利用者 6 名を確保できた要因には、他事業所やハローワーク等への働きかけを行った効果が出ている。仕事の内容を知ってもらうことにより具体的な動きに繋がる。今後も積極的に関係機関に働きかけていく。

職員、利用者の出入りが激しく、変化に戸惑う場面もある。しかし、それがきっかけとなって、それぞれが自分の役割や将来について考えるようになってきており、経験の蓄積、自信や責任感にも繋がってきている。働き方、自分に出来ること、生活リズム等を自ら考え、決定していくことが重要であると見え、アプローチをしている。

同業者への見学や、研修機会も増えて利用者、職員双方にとって良い経験となった。

人数の増加、それぞれの成長に伴い、新たな仕事づくりが急務である。

一般企業と変わらない品質を追及することにより、より高いレベルを目指し、誇りを持って働いていけるように環境づくりや人材育成を強化していきたい。

II. 具体的事業の報告

1. 印刷事業について

1) 売上目標・・・60,000,000 円

(売上目標内訳)

- 印刷・・・35,000,000 円
- ウェアプリント*UVプリント・・・20,000,000 円
- 施設外就労委託費・・・300 万円
- その他グッズ販売等・・・200 万円

2) 売上実績・・・62,108,525 円

(売上実績内訳)

- 印刷・・・39,811,043 円
- ウェアプリント*UVプリント・・・17,299,974 円

- グッズ制作受注増でマテリアル売上確保。出雲大社新店舗用のグッズ製作の受注などがあり、めのや売上約 750 万。
スサノオマジックの成績好調もあり、チームからのオーダーは増。年間 565 万円。
- Tシャツ、バッグプリントについては、夏場のクールビズポロシャツの提案で県庁各課からの受注が安定している。シルク機器の導入により大量枚数でも内製可能となり、短納期、低価格、提案型製品などで他社との差別化を図れた。今後の課題は繁忙期での短納期実現。今後も新規顧客獲得を含め、継続的かつ安定的な受注につなげていく必要がある。
- 印刷に関しては、行政からの受注が若干落ち込んだが、民間取引が増えたためトータルでは前年度を上回った。今後の課題としては、優先調達の周知徹底がなされておらず、福祉事業所と民間との相見積もりや、案件によっては断る福祉事業所が出ている。また予算削減などにより行政からの受注を約 300 万円の取りこぼしがあった。また、福祉事業所同士での見積もり合わせになると A型と B型では提出金額に開きがある。大学からの案件についてはほぼ民間との見積もり合わせになり勝てないのが現状。(これは内製と外注の差)
今年度、年賀状の売り上げも落ち込んだ。カタログ配布のタイミングは問題ないが、年賀状離れが進んでいる。カタログの手配り営業が不足していた。
- 平成 23 年 12 月より『しまね故郷名刺』発売。平成 24 年 3 月より【しまねっこ】の使用許可も取り、デザインと価格で他社との差別化を図った。
県の掲示板へカタログ掲載と市役所全部局、商工会議所へカタログ配布で周知徹底を行い、年間 150 万売上(約 900 件)。現在、故郷名刺は松江市、県庁(松江)、商工会議所が売り上げのほとんどを占めている。県央、県西部からの注文をいかに受注できるかが課題。カタログの手配り徹底。

2. 各種会議

毎月一回個別支援会議を行っている。

より具体的な支援計画にしていけるため、支援員間で支援のあり方を再度検討していく必要がある。

また、毎週一回現場会議を行っている。共有すべき事項を確認している。

3. 施設外就労・施設外支援

頑固一徹塩ラーメン(出雲市)、「心と体の相談センター」で取り組んでいる。また、可能な取り組みは積極的に考えていきたいが、人員等の体制や事業者側の都合も大きく影響する。

4. 防災避難訓練

実施日：平成 28 年 2 月 26 日

- ・ 地震発生時避難訓練
- ・ 火災発生時初期消火訓練
- ・ 避難誘導訓練
- ・ 通報訓練
- ・ 消火器使用訓練
- ・ 起震車体験

実施日：平成 28 年 1 月 22 日

- ・ 応急手当の目的、必要性説明
- ・ 心肺蘇生法説明、実技
- ・ AED 説明、実技
- ・ 異物除去法、止血法説明

5. その他

委託訓練課程 DTP デザイン科を受託し実施した。

科目：IT チャレンジ科

期間：H27 年 8 月 1 日～10 月 31 日（時間数：300 時間）

H28 年 1 月 6 日～3 月 31 日（時間数：300 時間）

各個人の希望に合わせた訓練内容を設定し、ワード・エクセル等のオフィス系ソフトからイラストレーター、フォトショップといった DTP 系のソフト まで、幅広い内容の訓練が行えた。

人により異なる基本的なスキルや習熟度を見極め、その人にあった指導内容・指導方法を実施することにより、上達度は少ない人もいたが、訓練開始時よりは確実なスキルアップを達成できた。

また、人によっては訓練終了後、現場実習を経てピー・ター・パンでの雇用に繋がる流れを作り出した。次回以降に有効に活用したい。

平成27年度売上（ピー・ター・パン）

売上目標

	年間目標	月間目標
目標額①	¥60,000,000	¥5,000,000
(内訳)	印刷	¥3,333,333
	その他	¥1,666,667

※ 月間目標 = 年間目標 ÷ 12カ月で算出

収入実績

売上実績	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
H26年度売上②	¥6,079,414	¥2,467,608	¥4,195,167	¥5,318,154	¥3,253,562	¥7,224,339	¥5,193,833	¥3,082,536	¥6,220,601	¥2,274,550	¥2,368,775	¥14,429,986	¥62,108,525
(内訳)													
印刷(名刺含む)	¥3,883,359	¥1,272,052	¥2,929,332	¥2,733,777	¥1,566,085	¥5,173,427	¥2,756,877	¥2,283,359	¥5,432,662	¥1,830,324	¥1,887,198	¥12,992,084	¥44,740,536
マテリアル(その他)	¥2,196,055	¥1,195,556	¥1,265,835	¥2,584,377	¥1,687,477	¥2,050,912	¥2,436,956	¥799,177	¥787,939	¥444,226	¥481,577	¥1,437,902	¥17,367,989
								年買状	¥3,154,256				

H27年度売上③	¥3,610,045	¥2,891,361	¥3,383,445	¥4,288,884	¥4,600,052	¥8,752,566	¥5,829,755	¥3,264,509	¥7,331,076	¥3,297,632	¥3,006,403	¥11,902,048	¥62,157,776
(内訳)													
印刷(名刺含む)	¥3,061,685	¥1,831,772	¥2,232,184	¥2,015,198	¥2,002,538	¥7,196,648	¥3,871,121	¥2,828,814	¥5,982,394	¥2,585,912	¥1,730,978	¥9,518,558	¥44,857,802
マテリアル(その他)	¥548,360	¥1,059,589	¥1,151,261	¥2,273,686	¥2,597,514	¥1,555,918	¥1,958,634	¥435,695	¥1,348,682	¥711,720	¥1,275,425	¥2,383,490	¥17,299,974
								年買状	¥3,186,758				

目標差額(③-①)	¥-1,389,955	¥-2,108,639	¥-1,616,555	¥-711,116	¥-399,948	¥3,752,566	¥829,755	¥-1,735,491	¥2,331,076	¥-1,702,368	¥-1,993,597	¥6,902,048	¥2,157,776
達成率(%)	(72%)	(58%)	(68%)	(86%)	(92%)	(175%)	(117%)	(65%)	(147%)	(66%)	(60%)	(238%)	(104%)

前年差額(③-②)	¥-2,469,369	¥423,753	¥-811,722	¥-1,029,270	¥1,346,490	¥1,528,227	¥635,922	¥181,973	¥1,110,475	¥1,023,082	¥637,628	¥-2,527,938	¥49,251
前年比(%)	(59%)	(117%)	(81%)	(81%)	(141%)	(121%)	(112%)	(106%)	(118%)	(145%)	(127%)	(82%)	(100%)

訓練等給付費④	¥3,353,830	¥2,942,251	¥3,668,940	¥3,361,880	¥3,138,970	¥3,567,757	¥3,200,020	¥3,005,567	¥3,543,707	¥2,638,745	¥2,986,117	¥3,296,427	¥38,704,191
---------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	-------------

※請求額

収入合計(③+④)	¥6,963,875	¥5,833,612	¥7,052,385	¥7,650,744	¥7,739,022	¥12,320,323	¥9,029,775	¥6,270,076	¥10,874,783	¥5,936,377	¥5,992,520	¥15,198,475	¥100,861,967
-----------	------------	------------	------------	------------	------------	-------------	------------	------------	-------------	------------	------------	-------------	--------------

ビストロ庵タンドール

I. 利用者人員状況（平成 27 年 3 月 31 日現在）

庵タンドール	7名
畔庵	4名
庵兵衛	2名

庵タンドールで1名増員、庵兵衛で2名増員になったが、庵兵衛についてはピー・ター・パンからの移行である。増員目標を4名（庵兵衛を入れず）としていたが、目標数に達しなかった。

今年度は、畔庵での作業項目を増やしているのので、増員も具体化出来てきている。

また、庵兵衛は土曜日・日曜日もランチ営業することで（現状は土曜日のみ）、収入と利用者増員とに繋がるようする。

II. 事業について

1. 売上

	目標	実績	
ランチ	6,600,000	6,523,430	
ディナー	26,000,000	23,452,082	
弁当	1,800,000	1,541,110	
計	34,400,000	31,516,622	
畔庵	3,600,000	4,069,960	
庵兵衛		1,394,070	
合計	38,000,000	36,980,652	-1,019,348

売上目標に対しては、-100万円だが、結果的に-500万円となった。

平成 27 年度は、庵兵衛のオープンにより飲食事業としては3店舗での営業となった。

2. 具体的取り組みと課題

■ 庵タンドール

店舗の特性を活かし、パーティやイベントをメインに日々の営業を行ってきた。

5月の3周年イベント「居酒屋まゆげ」、ふらっと主催で内部スタッフにも協力を得た日本酒イベント「クロスボンバー」、シャミネ主催の「シャミバル」や「カラオケ大会」、「占いの館」等、初めて行うイベントにもチャレンジし、多くのお客様にも参加していただき、好評価をいただいた。次回のイベントにも期待の言葉をいただいている。

しかし、発信が遅く、早い時点での集客数の確保という点では、改善を図っていきたい。

また、御予約以外のフリーの来客が少なく、日々の営業改善としてメニューの変更やスタッフの意識統一を図りたい。

■ 畔庵

観光客がメインのため、売り上げの変動が激しいが、3店舗の中では唯一目標をクリアできた。ゴールデンウィークとシルバーウィークが大型だったためと、松江城が国宝指定されたこともあり、観光客の増加があったこと、それに合わせて期間限定メニューを増やしたことも売り上げ増額に繋がった要因と思われる。

■ 庵兵衛

9月14日にオープンし、現在までランチのみの営業を主体としている。

飲食店経験者も少なく、利用者・職員共になかなか慣れなかったが、少しずつ周りのサポートを受け、成長している。ランチ営業のみという事もあり、売り上げは少なく、目標には達していない。

スタッフの人数が少ない事もあり、お客様を効率よく回転させられず、売り上げ低迷の原因の一つにもなっている。

III. 防災訓練

平成28年3月27日

消火器設置場所の確認、避難経路・方法の確認、説明。

相談支援事業所 ジョイ

I. 相談支援事業所ジョイの課題

平成 27 年度、相談支援事業は以下①～⑤の課題を掲げすすめた。

- ① 相談員増員（新人採用と後継者育成）
- ② 当事者・利用者に学ぶ相談員としての技能習得活動
- ③ 生活相談活動の展開
 - (1) 基本相談（一般相談）を大切にすすめる
 - (2) 計画相談数の確保(担当数 100～150 名目標)
- ④ 事業所運営が可能な経営
- ⑤ 安心した暮らしを保障するための当事者運動（生活要求の実現）に呼応した活動

II. 課題に対する取り組み

1. 相談員増員（新人採用と後継者育成）

相談支援事業が担う業務は、利用者の生活問題（命・心・暮らし/援助対象は個人に限らず家族を含む）の解決、自己実現である。相談員の職務特質は、利用者と一対一の援助関係を作り発展する中で、当事者が要求を実現していくところにある。あくまでも、利用者＝要求主体が自らの自己実現を果たす。相談員は、利用者の生活要求を実現するにあたって、多角的な知識と実践力を求められ、限りなく専攻職として日々研鑽を求められている。

相談支援事業所開設以来この間、相談員体制は複数表記しているものの兼務体制で、事実上一人（相談援助業務経験 30 年余）で業務遂行していたと言える。平成 27 年度は事業所後継者養成を掲げ、相談員として採用 3 年を迎える職員に管理者を交代した。後継者として業務遂行していたが、年度途中から産前後及び育児休暇取得をすることになった。

現状の相談受理件数（基本相談・一般相談・計画相談を合わせて概ね 350 件/平均一日対応 30～40 例）から、援助業務に支障が出かねない状況が発生した。急遽、年度途中（平成 27 年 10 月）に人員募集を進めた結果、福祉職経験 5 年の人材を採用することができた。この職員については、次年度専門員登録をする。また、平成 25 年度に採用した計画相談事務補助員（既に司法福祉領域で事務・実践に従事経験あり）は、障害者福祉領域の相談支援専門職として役割期待を担うべく、徐々に事例担当を持ちながら実践を進めている。

2. 当事者・利用者に学ぶ相談員としての技能習得活動

先記したとおり相談員は専攻職性が極めて高い。利用者（個人、世帯、組織など）の生活問題に理解を進めるにあたっては、1. 心身の疾患及び機能障害、2. 生活問題、課題の社会性（原因、過程、結果、解決方法）、3. 生活能力と機能といった 3 つについて、適切に理解把握できる知識と観察力が必要とされる。また、利用者との援助関係形成と発展するためのソーシャルワーク技術を欠かすことができない。

さらに、相談員の技能習得と後継者養成を目的として、以下の2点に関し、研修・教育の機会を日常的に位置付けた。

- 1) 主にクライアントの心身の機能障害や社会福祉問題に着目したもの
- 2) 相談員のソーシャルワーク技能に関連したもの

前者では、毎週水曜日に事業所内個別事例検討会、連続的に展開する事例への解釈、評価、対応は日常的にOJTと位置づけて進めた。また、各種団体が開催する研修会（発達・強度行動障害、アディクションと社会福祉問題/アルコール・リストカット・不登校・摂食障害など）、虐待などを学んだ。

後者では、まっえ障がい者サポートステーション「絆」が開催するアセスメント技法研修会、島根県主催の相談支援スキルアップ研修会、相談支援専門員の初任者研修及び現任者研修にとり組んだ。

また、個別ケースを進めるにあたって、事例検討に伴う知識や見識を裏付けるための必要文献については、個人の所有する蔵書を寄贈し事業所で共有できるようにした。さらに、一部をPDFデータ化した。今後、全書のデータ化が出来ることが望ましい。医学書をはじめ、医療福祉、当事者運動に関わるデータ構築のための資料とするように活用したい。

3. 生活相談活動の展開

相談支援の業務は、年間トータル延べ件数（訪問、来所相談、同行、電話相談、電子メール、個別支援会議、関係機関、文書作成、その他）は概ね6000件～7000件を超えている。正確な数字がつかめていない要因は、利用者データベース「福祉見聞録」への日々の業務の未入力をあげることができる。この点は、クライアントの担当者変更などの場合に連続した援助関係や援助展開が伝達できない可能性がある。ケースワーク業務（事例展開）と業務の記録化が今後の課題となる。

4. 事業所運営が可能な経営

事業所運営に欠かせない経営収支では、主に、以下の3つの給付等により賄ってきた。

- 1) 松江市からの相談支援事業所委託
- 2) サポートステーション「絆」の相談員当番給付
- 3) 計画相談給付で賄ってきた。

同じ相談活動であっても、計画相談給付の有無（居宅介護支援、就労継続支援、施設入所支援、生活介護では給付があるが、住宅改造や補装具、障害年金裁定請求にかかる関わりなどには相談給付はない）など、障害者総合支援法自体の矛盾から、苦しい経営となっている。

計画相談件数の増加、専任職員の嘱託化などから、年度末の収支では、かろうじて100万円程度の黒字決算が可能となった。次年度の人員体制と経営環境は、育児休業中の職員が復帰し、年度途中からは相談員4名体制となるので、相談活動を旺盛に展開出来る状況となる一方で、1名が嘱託であっても予算執行に課題が大きく、次々年度には人員縮小せざるを得ないものと思われる。相談活動の質を担保しながら、人員体制を縮小するためには個々の相談員の力量を今以上に高めることが必須となる。

5. 安心した暮らしを保障するための当事者運動（生活要求の実現）に呼応した活動

最後に、相談支援業務の主テーマは、社会福祉法人ふらっとが目指す障害者の自立生活運動（障害者であろうと働き暮らす日常生活が健全な社会という認識）をどう支えるか、であった。働き暮らす当事者運動としての、「働く」（生産活動）のみに着目したり、日常生活状況のみに着目したりするなど、きょうされんがいう「働く中で遅しく暮らす」という一致点を十分に共有できたとは言えないのではないか。法人理念から今後の相談支援業務をどう位置づけていくか今後の課題となる。

具体的には、法人の一部見通しのない事業拡大に伴い、計画相談で関与するクライアントの法人内配転では、予定外の課題を生み出し、相談事業所に矛盾を持ち込む結果となったことは、法人事業展開を進めるにあたって、理事長、理事会・評議員会で十分な討議と見通しを持った提案を望む。

松江市でも重度障害者の生活自立運動の流れは、ほぼ20年前に始まった。それらの一群は、高齢化と二次障害、または症状悪化や充進する中で、ほぼ24時間の生活介護を受け一人暮らしをする重症度の高い障害者として、中には自らが介護事業を立ち上げることで十分とは言えない生活を確保している。その様な課題は全国に共通している。中国5県管内でも同様である。折しも、尾道-松江線高速道路全線開通を受けて、広島東部の重症度の高い当事者と交流を持つ企画を他団体と共同で検討した。松江市と尾道市で活動するNPO団体の連絡連携は実現したが、交流会は実現できなかった。

障害者の権利条約批准、障害者差別解消法の施行内容から眺めたとき、障害者総合支援法とその運用には、明らかに差別と思われる内容（一人暮らしの障害者は短期入所支援を受けることが出来ない、国交省補助対象の住宅型有料老人ホーム居住者への居宅介護支給量は制限を設ける、65歳以上の障害者は就労継続支援A型支援は適用しないなど）を含んでいる。

この活動は、障害者福祉、総合支援法運用の後退への警鐘を込め、全国的に支援法運用、生活条件整備、サービスの質や量の低下をさせないために急務となっている。継続して働きかけていくことにしたい。

地域活動支援センター ジョイ

活動として、パソコン教室、ADL体操を設定し取り組んだ。

ADL体操は定例開催（毎週木曜日午後）が定着した。作業療法士など専門家の支援を受け、活動参加者が生活の中に「体操」を位置づけることができている。

今年度は、社会福祉協議会篤志寄付金からの配分金20万円を使い、「みんなが集える健康・文化交流事業」を単年度事業として、健康維持・文化活動・共同活動などを年間通して行った。

講師は専門家の方や障がい当事者に依頼し、講座の参加人数は少人数であったが、楽しみながらお互い交流が出来た。

島根共同募金会、みんなで作る地域福祉のまちづくり助成事業で、「みんなが集う文化・癒しの交流事業」として50万円の助成を受け、去年10月～3月までの間、週一の体験講座をジョイ等で行い3月13日には発表イベントとして、スティックビル交流ホールでイベントを行った。事業全体で180人の参加者・来場者に来て頂きました。

今後の課題として、利用者の増加を図るため、活動内容の検討、新たな活動内容の設定・支援員配置が望まれる。

以下のとおり、実績報告をする。

1. 月別実施状況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
開所日数	21	18	22	22	19	19	21	19	19	19	20	22	241日
初日在籍通所者数	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	264人
延通所者数	77	72	54	106	107	103	117	100	103	109	112	110	1,170人
実通所者数 (b/a)													4.8人

2. 通所者の状況

No.	性別	年齢	障害種別			年間通所日数	工賃支給総額	No.	性別	年齢	障害種別			年間通所日数	工賃支給総額
			知的	身体	精神						知的	身体	精神		
1	男	68		1		138日	円	12	女	68		2		51日	円
2	女	70		1		201日	円	13	男	77		2		51日	円
3	男	66			2	166日	円	14	男	50		2		49日	円
4	男	70		1		14日	円	15	女	72	A			49日	円
5	女	70		2		15日	円	16	男	50	B			39日	円
6	男	77		2		16日	円	17	女	73		2		48日	円
7	女	65		1		15日	円	18	女	79		4		45日	円
8	男	74		4		44日	円	19	女	81		3		46日	円
9	男	57		1		23日	円	20	女	68		3		9日	円
10	男	70		1		27日	円	21	男	78		2		45日	円
11	女	63		1		33日	円	22	女	70		4		46日	円

3. 事業実績状況

サービスの内容	実績
<ul style="list-style-type: none"> パソコン教室 趣味・娯楽の活動 調理、食事会の企画 研修会、学習会の企画 その他（ニーズに応じて） 	<ul style="list-style-type: none"> パソコン教室の実施 健康体操の実施（ADL体操） 共同募金 「みんなが集う文化・癒しの交流事業」 アロマ講座/ネイル講座/琴演奏会/臨床美術講座/ダンス講座/のんびりフェスタ 篤志寄付金 「みんなが集える健康・文化交流事業」 そば打ち体験/味噌づくり/つまみ細工/手話講座/臨床美術出前講座/ダンス講座（練習） 将棋講座/喫茶去